

熊谷都市計画事業
上石第一土地区画整理事業

事業計画書

(第5回変更)

(令和元年度)

埼玉県 熊谷市

事業計画変更理由書

熊谷都市計画事業上石第一土地区画整理事業の事業計画を下記の理由により変更する。

記

(1) **施行期間の変更**

事業の進捗状況を考慮し、施行期間を8ヶ年（令和13年度まで）延長する。

(2) **資金計画の変更**

区画整理事業で整備予定であった国道17号について、別途道路管理者が整備することとなったため、資金計画の変更を行う。

事業計画変更の経緯

平成 4年10月23日	当初決定	熊谷市公告第194号
平成 8年12月17日	第1回変更	熊谷市公告第190号
平成14年 3月27日	第2回変更	熊谷市公告第 35号
平成21年 3月31日	第3回変更	熊谷市公告第110号
平成28年12月 7日	第4回変更	熊谷市公告第395号
令和 2年 6月12日	第5回変更	熊谷市公告第202号

熊谷都市計画事業上石第一土地区画整理事業
事業計画書目次

第1. 土地区画整理事業の名称等	1
(1) 土地区画整理事業の名称	1
(2) 施行者の名称	1
第2. 施行地区	1
(1) 施行地区の位置	1
(2) 施行地区位置図	1
(3) 施行地区の区域	1
(4) 施行地区区域図	1
第3. 設計の概要	2
1. 設計説明書	2
(1) 土地区画整理事業の目的	2
(2) 施行地区内の土地の現況	2
イ) 地区の性格及び発展状況	2
ロ) 地区内の人口及び人口密度	2
ハ) 土地利用状況	2
ニ) 街路及び宅地の状況	3
ホ) 建物の高度化の傾向	3
ヘ) 地勢	3
ト) 用排水	3
チ) 上水道・ガス等供給処理施設	3
リ) 学校等文教施設	3
ヌ) 工場の立地状況	3
ル) 地価の状況	3
(3) 設計の方針	4
イ) 土地利用計画	4
ロ) 人口計画	4
ハ) 公共施設計画	4
ニ) 公益的施設の配置	4

(4) 整理施行前後の地積	5
イ) 土地の種目別施行前後対照表	5
ロ) 減歩率計算表	6
(5) 保留地の予定地積	6
(6) 公共施設整備改善の方針	7
イ) 地域、地区等の指定	7
ロ) 道路の配置及び計画	7
ハ) 公園計画	7
ニ) 排水計画	7
ホ) 公共施設別調書	8
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	10
2. 設 計 図	10
第4. 事業施行期間	10
第5. 資金計画書	11
(1) 収 入	11
(2) 支 出	12
(3) 年度別歳入歳出資金計画表	13
第6. 参考図書	15
<hr/>	
1. 市街化予想図	15
<hr/>	
2. 変更対照図	15
<hr/>	

熊谷都市計画事業

上石第一土地区画整理事業 事業計画

第1. 土地区画整理事業の名称等

- (1) 土地区画整理事業の名称
熊谷都市計画事業上石第一土地区画整理事業
- (2) 施行者の名称
熊谷市

第2. 施行地区

- (1) 施行地区の位置
本地区は、J R高崎線熊谷駅より西方約2.5kmに位置し、既成市街地の外縁部にあたり三辺を一般国道17号、同140号、市道熊谷第1318号（通称、秩父街道）の幹線に、一辺をJ R高崎線に囲まれた長方形の形をした面積約13.5haの区域である。
- (2) 施行地区位置図
別添「位置図」のとおり。
- (3) 施行地区の区域
当地区に含まれる土地の名称は次のとおりである。
熊谷市石原字羽黒・字植木・字正天・字宿の各一部。
熊谷市石原一丁目の一部。
- (4) 施行地区区域図
別添「区域図」のとおり。

第3. 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

熊谷市は、古くからの交通の要衝として栄え、県北の広域都市として重要性が高まっており、中心市街地の周辺部の住宅化には著しいものがある。この周辺部に位置する本地区は無秩序な市街地が進み、農道に接する狭小過密の住宅開発が多く、上下水道、道路整備の遅れを生じ、スプロール化を著しくする恐れがあることから、早急に公共施設の整備改善を行うことにより、健全かつ良好な環境を有する住宅地の造成を目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

イ) 地区の性格及び発展状況

本地区は元来、水田を中心とした農耕地であったが本市の中心市街地に接することから宅地化は著しく、地区南部にはスプロール化が見られ、北部の農地にもその影響を及ぼしつつあり、早急に公共施設の整備改善が望まれている。

ロ) 地区内の人口及び人口密度

本地区には現在約600人が居住しており、その人口密度は約44人/haである。

ハ) 土地利用状況

本地区の土地利用は次のとおりである。(登記簿上)

公共用地	9.42 %	
農地	41.42 %	
宅地	34.98 %	
その他	14.18 %	
<hr/>		
合計	100.00 %	(登記簿地積による)

ニ) 街路及び宅地の状況

本地区の三辺に一般国道17号、同140号、市道熊谷第1318号(通称、秩父街道)が走っており、これらが他地区への誘導となっている。その他は幅員2~4m程度の道路が屈曲しているだけである。

本地区の南部は概ね宅地化が進行しており、住宅、商店、倉庫等が混在し、北部は概ね農地であるが地区界道路沿いに住宅、商店などが立地している。

ホ) 建物の高度化の傾向

建物は2階建までのものであり、特に高度化の傾向はない。

ヘ) 地 勢

本地区は、標高約33m前後の平坦地である。

ト) 用排水

用水は地区を東西に数本流れており、一部は整備されているが、概ね全線素掘りである。

チ) 上水道・ガス等供給処理施設

上水道は、市水道部より、道路に布設された給水管により各戸に供給されている。なお、ガスの供給処理施設はない。

リ) 学校等文教施設

本地区内に該当施設はなく、地区内の児童・生徒は地区外の石原小学校、大原中学校を利用している。

ヌ) 工場の立地状況

工場に類する施設としては、家内工業的な工場が1ヶ所みられるだけである。

ル) 地価の状況

本地区の地価は、平均146,000円/m²位である。

(3) 設計の方針

イ) 土地利用計画

本地区は一部が準工業地域・商業地域に指定されている他は第一種住居地域に指定されていることから、主に住宅地として計画する。なお、一般国道17号沿いには沿道サービス系住宅の立地を考慮する。

ロ) 人口計画

地区内人口は約1,350人と計画する。その人口密度は約100人/haとなる。

ハ) 公共施設計画

道路：地区東辺を南北に走る一般国道17号（幅員を16mに拡幅予定）を広域幹線に、北辺を東西に走る3.3.13新甲府熊谷線を都市間幹線に、また南辺を東西に走る市道（秩父街道、幅員9m予定）を地区幹線として地区外との関連を考慮し、区画道路は幅員12m, 9m, 6mで計画する。

公園：公園面積は地区面積の3%以上、1人当り3㎡以上確保する基準により約4,188㎡を計画する。配置は、誘致距離を考慮し、街区公園を3ヶ所配置する。

水路：水路としては、現況の機能の確保をして、開渠で対応し整備する。

ニ) 公益的施設の配置

上水道は、計画道路全線に水道管を布設し、地区内全家庭に供給できるよう計画し、又ガスは別途管理者により整備する。

下水道は熊谷都市計画下水道事業公共下水道計画に基づき分流式により、雨水・汚水とも整備する。

電柱については本事業では移設のみとし、別途整備する。

(4) 整理施行前後の地積

イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考
			地 積 (㎡)	割合 (%)	筆 数	地 積 (㎡)	割合 (%)	
公 共 用 地	国 有 地	道 路	8,391.64	6.20	37	8,553.89	6.32	施行後の地積には国道17号の用地を含む
		水 路	162.25	0.12	3			
		小 計	8,553.89	6.32	40	8,553.89	6.32	
	地 方 公 共 団 体 所 有 地	道 路	2,001.72	1.48	39	28,276.11	20.89	
		水 路	2,198.95	1.62	24	1,754.00	1.30	
		公 園				4,188.00	3.09	3ヶ所
		緑 地				2,482.00	1.83	調整池2ヶ所2,482㎡
		小 計	4,200.67	3.10	63	36,700.11	27.11	
		合 計	12,754.56	9.42	103	45,254.00	33.43	
		宅 地	民 有 地	田	39,307.40	29.04	75	
畑	16,761.61			12.38	79			
宅 地	47,356.55			34.98	200			
山 林	372.00			0.27	3			
公衆用道路	903.42			0.67	18			
雑 種 地	1,306.47			0.97	9			
寺院境内地	413.00			0.31	1			
鉄 道 用 地	603.68			0.45	12	80,295.01	59.32	
小 計	107,024.13			79.07	397			
公 有 地	熊 谷 市		234.00	0.17	1			
	小 計		234.00	0.17	1			
	合 計		107,258.13	79.24	398	80,295.01	59.32	
保 留 地						9,818.00	7.25	
測 量 増 減			15,354.32	11.34				
総 計			135,367.01	100.00	501	135,367.01	100.00	

ロ) 減歩率計算表

整理前宅地地積 (登記簿地積) (㎡)	同更正地積 (測量増減 を加算 したもの) (㎡)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地 を含めた 宅地地積 (㎡)	保留地 を除いた 宅地地積 (㎡)	公 共 減歩地積 (㎡)	公共保留地 合 算 減歩地積 (㎡)	公 共 減歩率 (%)	公 共 保留地 合 算 減歩率 (%)
107,258.13	122,612.45	90,113.01	80,295.01	32,499.44	42,317.44	26.51	34.51

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地 価格総額 (千円)	整理後宅地 価格総額 (千円)	宅地価格 総額の 増 加 額 (千円)	整理後 1㎡当り 予定価格 (円/㎡)	保留地として 取り得る 最大限地積 (㎡)	保留地の 予定地積 (㎡)	割 合 (%)	摘 要 (円/㎡) (整理前)
17,901,417	20,545,766	2,644,349	228,000	11,598.02	9,818.00	84.65	146,000

(6) 公共施設整備改善の方針

イ) 地域、地区等の指定

本地区は、用途地域指定で、一部準工業地域・商業地域に指定されている他は、全域第一種住居地域に指定されている。

ロ) 道路の配置及び計画

地区界東辺を南北に走る一般国道17号(幅員を16mに拡幅予定)を広域幹線に、北辺を東西に3.3.13新甲府熊谷線を都市幹線に、また南辺を東西に走る市道(秩父街道幅員9m予定)を地区幹線とし、地区内幹線としては、幅員9m以上の区画街路を歩車道分離整備し、歩行者専用道路とともに歩行者の安全性を図る様に整備する。

ハ) 公園計画

公園は、街区公園3ヶ所をバランスよく配置する。

ニ) 排水計画

排水は分流式として雨水については、側溝等で集水し開渠(一部は暗渠)に流入させ調整池で流量を調節した後、地区外の水路へ放流する。汚水については、本事業内で汚水管を布設する。

ホ) 公共施設別調書

区分	名称	道路種別	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
路 街 画	一般国道17号		16	676.00	7,561.00	アスファルト舗装	地区内幅員10.5m
	小計			676.00	7,561.00		
	区12-1号線		12	195.00	2,353.00	(2.5m-7m-2.5m) アスファルト舗装	
	小計			195.00	2,353.00		
	区9-1号線		9	227.00	2,395.00	(3m-6m) アスファルト舗装	
	”9-2”		9	219.00	1,974.00	”	
	”9-3”		9	444.00	4,014.00	(1.5m-6m-1.5m) アスファルト舗装	
	”9-4”		9	113.00	1,022.00	”	
	”9-5”		9	68.00	630.00	”	
	小計			1,071.00	10,035.00		
	区6-1号線		6	314.00	1,999.00	アスファルト舗装	
	”6-2”		6	186.00	1,125.00	”	
	”6-3”		6	178.00	1,077.00	”	
	”6-4”		6	202.00	1,221.00	”	
	”6-5”		6	32.00	201.00	”	
	”6-6”		6	31.00	195.00	”	
	”6-7”		6	197.00	1,194.00	”	
	”6-8”		6	159.00	963.00	”	
	”6-9”		6	159.00	963.00	”	
	”6-10”		6	205.00	1,235.00	”	
	”6-11”		6	107.00	651.00	”	
	”6-12”		6	32.00	201.00	”	
	”6-13”		6	32.00	201.00	”	
	”6-14”		6	31.00	195.00	”	
	”6-15”		6	237.00	1,431.00	”	
	”6-16”		6	159.00	963.00	”	
	”6-17”		6	141.00	855.00	”	
	”6-18”		6	253.00	1,527.00	”	

区分	名称	形状寸法			整備計画	摘要	
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)			
街路	小計		2,655.00	16,197.00			
	特殊街路	歩行者専用道路 1号線	4	20.00	80.00	アスファルト舗装	
		” 2 ”	4	35.00	140.00	”	
		” 3 ”	4	35.00	140.00	”	
		” 4 ”	4	36.00	144.00	”	
		” 5 ”	4	45.00	180.00	”	
	小計		171.00	684.00			
	計		4,768.00	36,830.00			
公園	第1号公園			1,608.00	整地・外柵		
	第2号 ”			1,500.00	”		
	第3号 ”			1,080.00	”		
	計			4,188.00			
緑地	第1号緑地			1,456.00	(調整池)		
	第2号 ”			1,026.00	”		
	計			2,482.00			
水路	第1号水路	1.3	192.00	250.00	コンクリート三面張		
	第2号 ”	1.5	280.00	420.00	”		
	第3号 ”	2.1	353.00	741.00	”		
	第4号 ”	1.5	164.00	246.00	”		
	第5号 ”	2.7	36.00	97.00	”		
	計		1,025.00	1,754.00			
合計				45,254.00			

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

土地利用の促進を図るため、街路に上水道管及び下水道管を布設する。

2. 設 計 図

別添「設計図」のとおり。

第4. 事業施行期間

自 平成 4年10月23日（事業計画決定の公告の日）

平成 36

至 令和 14年 3月31日

第5. 資金計画書

(1) 収 入

区 分	金 額 (千円)	摘 要
市 単 独 費	2,763,207 3,962,054	
都 市 再 生	2,640,000	
保 留 地 処 分 金	667,624	9,818.00㎡×68,000円/㎡
そ の 他	169 322	
合 計	6,071,000 7,270,000	

(2) 支 出

事 項		単 位	事 業 量	事 業 費 (千 円)	摘 要		
公 共 施 設 整 備 費	築 造	道路築造費	区画街路	m	4,768	418,407 474,507	一般国道17号は道路管理者が別途整備する
		水路築造費	支線水路	m	1,025	165,946 51,229	
	造	公園施設費		m ²	4,188	5,879	
		緑地施設費		m ²	2,482	176,842	
		計				767,074 708,457	
	移 転	建物移転費		戸	177	3,130,911 3,931,834	
		計				3,130,911 3,931,834	
	移 設	電柱移設費		本	123	35,619	
		上水道移設費		m	2,543	143,496	
		計				179,115	
	法第2条 第2項 該当事業費	上水道	下水道	m	4,785	139,146 224,165	
			下水道	m	899	76,361 19,887	雨水
m				4,041	308,241 314,866	汚水	
整地費		m ²	34,132	68,761 5,472			
工事雑費		式	1	36,715 90,464			
調査設計費		式	1	346,454 644,414			
工事費計				5,052,778 6,118,674			
損失補償費		式	1	34,809 56,913			
計				34,809 56,913			
事務費		式	1	983,413 1,094,413			
合計				6,071,000 7,270,000			

(3) 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

区分	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
歳出	工事費	0	824	0	24,199	66,999	44,291	32,405	76,044	128,119	142,293	138,612	83,833	114,450	116,007	111,895	120,003	187,556	422,554	350,517
	補償費	0	200	0	196	1,445	1,628	1,873	2,375	1,331	1,443	1,530	1,528	1,480	1,632	1,601	1,575	1,899	1,526	1,584
	換地諸費	0	37,955	5,511	5,356	4,398	3,539	6,489	6,825	7,624	12,337	15,020	9,713	7,024	8,673	11,770	13,293	12,043	25,249	32,760
	事務費	3,307	17,842	21,996	23,062	22,955	23,853	24,576	25,950	33,945	35,846	37,215	36,495	24,590	26,490	28,231	31,937	36,937	36,145	37,598
	計	3,307	56,821	27,507	52,813	95,797	73,311	65,343	111,194	171,019	191,919	192,377	131,569	147,544	152,802	153,497	166,808	238,435	485,474	422,459
歳入	市単独費	3,307	56,821	27,507	52,813	95,796	73,308	65,340	111,191	129,016	131,916	132,374	77,566	72,541	73,313	72,484	75,794	122,643	107,868	119,388
	都市再生									42,000	60,000	60,000	54,000	75,000	79,486	81,000	91,000	70,514	377,592	300,195
	保留地処分金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,263	0	2,856
	その他					1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	13	14	15	14	20
	計	3,307	56,821	27,507	52,813	95,797	73,311	65,343	111,194	171,019	191,919	192,377	131,569	147,544	152,802	153,497	166,808	238,435	485,474	422,459

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	平成32年度 令和2年度	平成33年度 令和3年度	平成34年度 令和4年度	平成35年度 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～ 令和13年度	合 計	摘 要
出 歳	工 事 費	203,220	151,308	165,000	184,500	184,500	184,700	284,700	409,700	239,700	219,700	219,700	97,835	1,160					4,706,324	
	補 償 費	1,508	2,327	3,000	500	500	300	300	300	300	300	300	328						34,809	
	換 地 諸 費	21,284	16,345	15,577	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	10,000	17,669					346,454	
	事 務 費	37,191	34,757	33,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	34,495					983,413	
	計	263,203	204,737	216,577	225,000	225,000	225,000	325,000	450,000	280,000	260,000	260,000	143,163	53,324					6,071,000	
入 歳	市 単 独 費	169,897	133,465	140,877	90,000	80,000	80,000	100,000	80,000	80,000	80,000	80,000	13,163	34,819					2,763,207	
	都 市 再 生	93,284	71,249		125,000	125,000	125,000	125,000	250,000	100,000	100,000	100,000	50,000	10,000					3,962,054	
	保 留 地 処 分 金	0	0	1,000	10,000	20,000	20,000	100,000	120,000	100,000	80,000	80,000	80,000	8,505					667,624	
	そ の 他	22	23	20	0	0	0	0	0	0									169	
	計	263,203	204,737	216,577	225,000	225,000	225,000	325,000	450,000	280,000	260,000	260,000	143,163	53,324					6,071,000	